

平成29年 9 月 29 日

協働推進部長決定

加古川市見守りカメラの設置及び運用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、見守りカメラ（加古川市見守りカメラの設置及び運用に関する条例（平成29年条例第28号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する見守りカメラをいう。以下同じ。）の設置及び運用に関し、条例及び加古川市見守りカメラの設置及び運用に関する条例施行規則（平成29年規則第52号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(見守りカメラの設置場所)

第2条 取扱責任者は、見守りカメラの設置場所について、見守りカメラ設置場所一覧簿（様式第1号）を作成するものとする。

(取扱者の指定)

第3条 取扱責任者は、取扱者を指定し、見守りカメラ取扱者指定簿（様式第2号）に記録するものとする。

(作動状況の確認等)

第4条 取扱責任者は、見守りカメラの作動状況を定期的に確認し、異常等を認知したときは、速やかに対応しなければならない。

(機器等の管理)

第5条 取扱責任者は、見守りカメラ及び画像等データ（条例第2条第4号に規定する画像等データをいう。以下同じ。）を記録する媒体について、見守りカメラ関連機器等管理台帳（様式第3号）を作成し、管理するものとする。

2 取扱責任者は、見守りカメラ及び画像等データを記録する媒体を運搬するときは、見守りカメラ関連機器等運搬記録簿（様式第4号）を作成し、管理するものとする。

(画像等データの複写等)

第6条 取扱責任者は、画像等データを複写等するときは、画像等データ複写等兼提供記録簿（様式第5号）にその旨を記載しなければならない。

2 取扱責任者は、当該画像等データを加工し、及び消去するときは、管理責任者の指示に従い行わなければならない。

（画像等データの利用等）

第7条 規則第6条第1項の規定により画像等データを利用し、又は提供を受けようとするものは、画像等データ利用・提供依頼書（様式第6号）を取扱責任者に提出しなければならない。

2 前項に規定する利用又は提供の可否の決定は、画像等データ提供決定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

（画像等データの外部提供）

第8条 条例第7条第1項ただし書の規定により画像等データの外部提供を受けようとする者は、画像等データ提供申請書（様式第8号）又は刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第197条第2項の規定に基づき捜査機関が作成した公文書を提出しなければならない。

2 条例第7条第1項に規定する外部提供の可否の決定は、画像等データ提供決定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

3 規則第7条第1項に規定する文書は、画像等データの取扱いに関する誓約書（様式第9号）とする。

4 規則第7条第3項の規定による記録は、画像等データ複写等兼提供記録簿（様式第5号）により行うものとする。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年9月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年8月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年3月24日から施行する。

画像等データ複写等兼提供記録簿

取扱年月日・区分	年 月 日 <input type="checkbox"/> 複写 <input type="checkbox"/> 加工 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> その他		
取扱者	所属	氏名	
システム操作	操作時間 年 月 日 時 分 から 月 日 時 分 まで		操作者所属・氏名
依頼元	名称	所在地	代表者
	担当者(所属・氏名)	連絡先 (内線:)	利用目的
複写等の対象	見守りカメラ (設置場所)		
	画像等データ (日 時)	年 月 日 時 分 から 月 日 時 分 まで	
複写等の理由			
依頼取下げ・理由			

(外部提供をした場合)

提供年月日・時間	年 月 日	時 分
提供者	所属	氏名
提供先	名称	所在地
	担当者(所属・氏名)	連絡先 (内線:)
提供の目的	<input type="checkbox"/> 窃盗犯捜査 <input type="checkbox"/> 凶悪犯捜査 <input type="checkbox"/> 粗暴犯捜査 <input type="checkbox"/> 風俗犯捜査 <input type="checkbox"/> 知能犯捜査 <input type="checkbox"/> 道路交通法違反捜査 <input type="checkbox"/> 不審者捜査 <input type="checkbox"/> 行方不明捜査 <input type="checkbox"/> 不法投棄捜査 <input type="checkbox"/> その他()	
提供区分	<input type="checkbox"/> 法令又は法令の規定による指示があるとき (法令等:) <input type="checkbox"/> 市民等の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認めるとき (事由:) <input type="checkbox"/> 捜査機関から犯罪捜査を目的とした要請を受けたとき (事由:)	
提供方法	<input type="checkbox"/> 電磁的記録媒体 <input type="checkbox"/> 紙媒体 <input type="checkbox"/> その他()	
提供内容	見守りカメラ (設置場所)	
	画像等データ (日 時)	年 月 日 時 分 から 月 日 時 分 まで
	未提供カメラ・理由	

管理責任者	取扱責任者

画像等データ利用・提供依頼書

年 月 日

生活安全課長 様

（所属名）

（所属長名）

下記のとおり画像等データを利用／画像等データの提供を依頼します。

なお、画像等データの取扱いについては、加古川市見守りカメラの設置及び運用に関する条例施行規則第7条第1項各号に規定する措置を講じます。

記

1 画像等データの利用又は提供依頼の目的

- 震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害による市民等の生命、身体又は財産に対する危険の除去
- 上記のほか、市民等の生命、身体又は財産に対する危険の除去のために緊急の必要がある
（事由： _____）

2 見守りカメラの設置場所

3 画像等データの日時

_____年 月 日 時 分から _____年 月 日 時 分まで

画像等データ提供決定通知書

年 月 日

様

加古川市長

年 月 日付けで依頼又は申請のありました画像等データの提供について、下記のとおり通知します。

記

画像等データを 提供する / 提供しない

1 提供する場合

(1) 提供方法

- 電磁的記録媒体（ USB その他（ ））
- 紙媒体
- その他（ ）

(2) 見守りカメラの設置場所

(3) 画像等データの日時

年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで

(4) 画像等データの取扱いについて

1. 個人情報の提供を受けたものは、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護の重要性を認識し、当該個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適切に取り扱うこと。
2. 画像等データをその提供を受けた目的以外に利用しないこと。
3. 法令又は法令の規定による指示がある場合を除き、画像等データを第三者に閲覧させ、又は提供しないこと。
4. 画像等データの提供を受けた目的が達成されたときは、速やかに当該画像等データを消去、記録された媒体の破砕その他の方法により復元できないよう適切に処理すること。

2 提供しない場合

(1) 提供しない理由

画像等データ提供申請書

年 月 日

加 古 川 市 長 様

（申請者）

住所

名称

代表者名

印

（電話番号

）

下記のとおり画像等データの提供を申請します。

記

1 画像等データの利用目的

2 提供区分

法令又は法令の規定による指示があるため

（法令等：

）

市民等の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないため

（事由：

）

犯罪捜査のため

（事由：

）

3 見守りカメラの設置場所

4 画像等データの日時

年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分まで

画像等データの取扱いに関する誓約書

年 月 日

加古川市長様

住所

名称

代表者名

印

（電話番号

）

私は、提供を受ける画像等データの取扱いに関し、以下の事項を遵守することを誓約します。

- 1 画像等データを加工しません。
- 2 画像等データの漏えいを防止するための安全対策を実施します。
- 3 画像等データを記録した媒体は、盗難を防止する措置を講じた場所で厳重に管理します。
- 4 画像等データをその提供を受けた目的以外に利用しません。
- 5 法令又は法令の規定による指示がある場合を除き、画像等データを第三者に閲覧させ、又は提供しません。
- 6 画像等データの提供を受けた目的が達成されたときは、速やかに当該画像等データを消去、記録された媒体の破砕その他の方法により復元できないよう適切に処理します。
- 7 私の責めに帰すべき事由による画像等データの漏えい、紛失等があったときは、私に対応するとともに、加古川市長にその旨を通知します。